

保護者様

名古屋市立太子小学校長
河 合 清 二

暴風（暴風雪）警報、避難勧告・避難指示、特別警報等発令時の登下校について

日頃は本校教育活動へのご理解・ご協力、ありがとうございます。本校を含めた名古屋市立学校では、警報（勧告）等が発令された場合、下記のように対処いたします。

記

「愛知県全域」、「（愛知県）西部」「尾張東部」、「名古屋市」のいずれかに警報が出ている場合は下記のように対処します。

警報	暴風警報 または 暴風雪警報		大雨警報、大雪警報 洪水警報、高潮警報
登 校 前	午前6時現在 警報が発令されている時	○ 午前中の授業は中止 ・登校しません。 ・給食はありません。	○ 平常授業を行います。 ○ 学校から特に指示がない場合は、登校させてください。 ○ 状況等によって登校を見合わせる際には7時40分ごろまでに「絆メール」で連絡します。 ○ 状況により、通学路上の危険が予想される場合は、登校を見合わせてください。
	午前6時～11時の間に 警報が解除された時	○ 午後の授業を実施。 ・家庭で昼食を済ませ、午後1時に各分団集合場所に集合し、安全に気を付けて登校します。 ・給食はありません。	
	午前11時現在 警報が解除されない時	○ 終日、授業中止。 ・登校しません。	
登 校 中	○ そのまま登校します。 → その後は、在校中の措置に準じます。		
在 校 中	○ 授業を中止します。 通学路の安全確認等、危険防止に万全を図った上で、 分団下校 します。		○ 授業を継続します。 状況判断の上、緊急下校することがあります。

※ 緊急下校の場合は、絆メールにてお知らせします。

※ 台風の接近に伴い、前日に休校の措置を決定する必要がある場合には、上記、**暴風警報等発表時の対応とは別に、教育委員会として全市立学校の休校を決定します。**
その場合は学校、または教育委員会より、絆メールで児童および保護者に周知します。

お 願 い

☆ 冠水、出水、がけ崩れ、危険な側溝・水路等を見かけたら、学校へお知らせください。

※ **名古屋市立太子小学校 623-2775**

☆ 状況によって、緊急下校も予想されます。居所や連絡先・下校先を明確にしておいてください。

★ 様々な事情により、お子様の下校時刻を緊急に変更することがあります。その際には絆メールでお知らせした後、お子様の下校後の安全を確認して下校をさせます。

スマホ等端末への登録やメールの開封確認にご協力ください。登録や開封確認がない場合は、連絡が取れるまで学校にお子様を待機させることがあります。

※ 各種勧告等が発令された場合の措置一覧が掲載してありますので、
よく見える場所に掲示をお願いいたします。

南海トラフ地震に関連する情報	
登校前	○ 避難場所・避難経路の確認、家族との安否確認手段の取り決め等、日頃からの地震への備えの再確認をする。 ○ 特に学校から連絡がない限り、平常授業を行いますので、登校します。
登校中	○ そのまま登校します。 → その後は、在校中の措置に準じます。
在校中	○ 原則は授業を続けます。但し、通学路の安全確認等を行った上で、各教室において保護者（代理者）に引き渡しを行う場合があります。緊急メール等、学校からの連絡にご留意ください。 ○ 引き渡しの際、児童は、保護者（代理者）へ引き渡されるまで学校で待機します。

大地震（震度５強以上）発生または大津波警報	
※ 学校からのメールが届かなくても、ただちに臨時休校となります。在校中の場合は、学校へのお迎えをお願いします。	
登校前	○ 自宅で待機する。 ※ 学校から連絡があるまで、臨時休業となります。
登校中	○ そのまま登校します。 → その後は、在校中の措置に準じます。
在校中	○ 授業を打ち切り、余震発生に備え運動場へ避難誘導します。 ○ 保護者の方に引き取りをお願いします。 ※ 翌日以降、学校から連絡があるまで臨時休業となります。

東丘小学区または太子小学区のいずれかに避難指示及び特別警報が発令された場合、東陵中学校、東丘小学校と太子小学校の３校で同様の措置をとります。ご承知おきください。

避難指示及び特別警報		
登校前	午前６時現在 避難指示及び特別警報が発令中の時	○ 午前中の授業は中止。 ・ 登校しません。 ・ 給食はありません。
	午前６時～１１時の間に 避難指示及び特別警報が解除された時	○ 午後の授業を実施。 ・ 家庭で昼食をすませ、午後１時に各分団集合場所に集合し、安全に気を付けて登校します。 ・ 給食はありません。
	午前１１時現在 避難指示及び特別警報が解除されない時	○ 終日、授業中止 ・ 登校しません。
登校中	○ そのまま登校します。 → その後は、在校中の措置に準じます。	
在校中	○ 授業を中止します。 - 通学路の安全確認等、危険防止に万全を図った上で、各教室において保護者（代理者）に引き渡しを行います。 ○ 児童は、保護者（代理者）へ引き渡されるまで学校で待機します。 ○ 避難指示及び特別警報が解除されるまでは登校しません。	